

令和 2 年 度
事 業 計 画 書

令和 2 年 3 月
学校法人十文字学園

目 次

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画.....	1
1. 十文字学園女子大学.....	1
(1) 教育に関する計画	
(2) 入学者受け入れに関する計画	
(3) 学生支援に関する計画	
(4) 就職支援に関する計画	
(5) 研究に関する計画	
(6) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する計画	
(7) 国際化に関する計画	
2. 十文字中学校・十文字高等学校.....	7
(1) 教育に関する計画	
(2) 入学者受け入れに関する計画	
(3) 生徒指導・支援に関する計画	
(4) 進路指導の充実に関する計画	
(5) 地域連携に関する計画	
(6) 国際交流・異文化理解活動に関する計画	
(7) 安全教育に関する計画	
3. 十文字女子大附属幼稚園.....	14
(1) 教育・保育に関する計画	
(2) 保護者との連携に関する計画	
(3) 地域との連携に関する計画	
II. 管理運営に関する計画.....	16
(1) 組織運営に関する計画	
(2) 財政基盤に関する計画	
(3) 評価活動及び情報の公表に関する計画	
(4) その他の管理運営に関する計画	
III. 施設設備に関する計画.....	22
IV. 人事に関する計画.....	22

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画

1. 十文字学園女子大学

(1) 教育に関する計画

【中期目標（以下、同じ）】

教育の質的向上を図り、学生が主体的に地域等と関わり学び考えることをとおして、自らの「可能性」に気づき、積極的に課題解決に貢献できる人材を育成する。

【中期計画（以下、同じ）】

- 「学生が中心」の視点のもと、本学の特長である学生の個性に応じた「きめ細かい教育」として、一人ひとりの学生を成長させる教育を実践する。
- 大学および各学科のCP・DPを踏まえた教育活動を展開するとともに、適切な学習環境の整備をはかる。
- 教育の質保証・向上に向けて、継続的な教育改善を組織的に展開する。
- 学生の学修成果に関する情報、および大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定する。
- 社会のなかで活躍する女性の育成をめざし、本学独自の教育実践・不断の授業改善・能動的な学修への転換を通して、教育活動に対する学生の主体的参画を促進する。
- 学生を地域の社会的活動に参画させることにより、社会的責任や社会的役割を涵養する教育活動を実践する。
- 学生の視点を教育に反映させる仕組みをとおして、一人ひとりの学生を成長させる教育を向上させる。

【令和2年度事業計画】

- ・「学生ファースト（＝学修者ファースト）」を常に意識し、学生一人一人に応じた的確な対応を実施する。相談、質問等に迅速かつ的確に対応し、本人の希望や夢に資するような方向付けを行う。
- ・各学年の大学教育に対する満足度、DPの自己達成感など、教育活動を展開する上で必要な情報の経年比較を含めた分析を行う。結果は、令和元年2月に設置した「全学教育推進会議」を通じて全学的に必要な部局へ提供し、PDCA活動として定着化を図る。
- ・「全学教育推進会議」を月1回のペースで開催し、本学としての教学マネジメントの確立に向け、改善方策の推進に取り組む。
- ・共通科目及び専門科目について、カリキュラムポリシーとの対応の観点から点検・見直しを行い、カリキュラムマップ、カリキュラムチャート、シラバス等をツールとして学生に周知し、理解を深めるものとする。
- ・シラバスの記載内容について、学修者である学生が履修登録を行う際の科目に対する理解を深め、学修に対する意欲を向上させることに資するような不断の工夫改善を図る。
- ・学修成果シート（オリジナル育成指標（Jモデル）に基づく）の利用状況（提出状況）について、全学での利用促進を図り、目標と活動成果について比較分析を行うことで、学習効果の測定と有効な授業方法の研究に資する。
- ・次期教務システムに付随するポートフォリオの充実と活用の徹底について検討を進める。
- ・アクティブラーニング等の能動学習の割合を共通教育は8割以上、専門教育は9割程度を目指す。数値的な目標の達成のみならず、学修者である学生の視点から「主体的に授業に参加している」と感じさせる工夫について研究開発し、学内で共有する。

- ・地域での社会的活動への参画として、「自主社会活動」とともに、十文字学である「地域で学ぶ」等の履修指導を通じて、実践の中で社会的責任や役割を学ぶ教育活動を強化する。また、教育実習等含め地域との連携もさらに深めていく。
- ・これまで行ってきた「授業アンケート」「学生との交流会」「学生生活に関する調査」における意見や要望について実行可能なものから改善を進め、教育環境や学習支援の一助とする。

教職員の資質向上に取り組む。

○3ポリシーに基づいた教育活動の質的向上を目指し、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を充実する。

【令和2年度事業計画】

- ・学生・教員・職員が一体となったFD・SDを進める。
- ・研修会や勉強会、授業見学会を通じて教員相互の授業改善を図る。さらに、教職員の相互交流や相互理解も進めることにより、授業の改善をはじめとした学修者の環境整備、教職員の資質向上を図る。

教育の質を保証する体制にする。

○IR活動に継続的に取り組み、各種情報を学内発信するとともに、情報分析に基づく改善を働きかけ、教育の質的向上を図る。

【令和2年度事業計画】

- ・令和3年度の認証評価の受審に向けて、引き続きデータ収集を行いつつ、基準やエビデンスで不足しているものについて年度内に改善を図る。
- ・「教学マネジメント指針」（中央教育審議会大学分科会）で示されている「学修成果・教育成果の把握・可視化」並びに「情報公表」の内容について十分留意しつつ、本学に相応しい情報公開のあり方について検討・整理の上、外部に対してもホームページ等を通して各種情報を公開し、説明責任を果たす。
- ・新入生、在学生、卒業予定者向けの各アンケートについて、いくつかの指標（例：満足度、学修達成度、就職満足度）を定め、経年変化や時系列によるクロス集計、その他必要な情報分析を行い、学内に周知し教育活動改善に資するPDCAの確立を推進する。

（2）入学者受け入れに関する計画

新教育体制における学部および各学科のAP（アドミッション・ポリシー）に基づき、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の3要素を総合的に評価する入学者選抜方法に転換する。

- 本学が実施する全ての入学者選抜方法で、各方法の特徴を活かしつつ、学力の3要素を多面的・総合的に評価する方式を開発する。
- 本学で実施した入学者選抜方式がAPに沿ったものになっているかを検証し、次年度の方式改善に反映させる。

【令和2年度事業計画】

- ・学力の3要素の多面的・総合的な評価方法について、募集要項等に記載し、受験生へ周知する。
- ・今年度は改組初年度の入学生を迎えるが、APに沿った学生が入学しているかについて検証を行い、次年度以降の選抜方法の改善につなげる。特に、令和2年度入試の定員未充足学科については、学生ヒアリングを実施する。

適切な学生受け入れ数を維持する。

○高校生とその保護者を主たる対象として、本学の認知度（学校名、学部学科、教育活動）を高める取り組みを展開する。

○一般入試における志願者数増加に資する取り組みを展開する。

【令和2年度事業計画】

- ・3学部9学科全ての定員充足を目指す。特に令和2年度入試の定員未充足学科について、定員充足に向けた取り組みを強化する。
- ・改組2年目に向けた学生募集活動は、本学改組の認知向上を図るため、高校へのアプローチとして実施した教員対象説明会を継続して実施する。
- ・高校訪問活動、進学ガイダンス参加、オープンキャンパス、媒体活用等幅広い広報活動を展開し、積極的な情報発信を行う。
- ・受験生応援サイトの継続的な見直しを図り、受験生にとって魅力的なサイトとする。また、受験媒体掲出にあたり、選択と集中による選別で、注力すべき学科の訴求を徹底し、大学全体の底上げを図る。
- ・新入試制度の初年度となるため、入試関連広報物においては受験生に入試概要が正確に伝わるように見直しを図る。

（3）学生支援に関する計画

学生の学習・生活に関する環境や相談体制、経済支援、並びに課外活動や自主的活動の支援を強化する。

○学生の多様なニーズに対して、適切、かつきめ細かな支援を可能とする組織と連携の強化を図る。

○「きめ細かい教育」の基盤である担任制度について、実効性の向上を図ることと並行して、教員の過剰負担を防止する方策を構築する。

○サークル活動やボランティア活動等、学生の自主的で多様化するニーズにあった学生の個性を伸ばす活動を支援する。

○経済的支援を必要とする学生に対する相談・助言機能を拡充し、より効果的な方策を実行できる体制を整備する。

【令和2年度事業計画】

- ・学生支援を行う健康管理センター、学生総合相談センター及び特別支援教育センターについて、その機能をより発揮させるため、統合に向けた準備を行う。
- ・投書箱「学生の声」や調査によって把握した学生の多様なニーズや学生生活の課題について考察し、迅速な課題解決に取り組む。
- ・埼玉県西部地区の10大学で構成している「彩の国大学コンソーシアム」の単位互換制度のさらなる活性化に加え、新たに埼玉東上地域大学教育プラットフォーム「TJUP」による単位互換制度を開始し、豊富な学習機会の提供と他大学との連携を強化する。
- ・図書館を大学生活の一機関として位置づける滞在型施設として、「静」と「動」を連環する環境を整備し学修支援を行うとともに、教育、研究、学修に必要なコンテンツを充実させる。
- ・令和2年度からの新たな教育体制とともに導入した教育研究システムの情報基盤・環境を有効に活用するため、様々な環境に対応したワンストップサービスを提供できるよう、利用環境の充実を図る。
- ・担任制度（業務）について新任教職員研修等を通して周知徹底を図るとともに、形骸化を防止する策を検討する。

- ・障がい学生支援を確実に実施すべく、研修会を通じて配慮の必要な学生についての理解を深める取り組みを展開する。
- ・担任制度について、学生へ分かりやすく説明するための資料や「履修の手引き」等への記載を工夫するとともに、担任と事務職員との情報の連携強化を強める。
- ・学友会、十文字元気プロジェクト等の企画を通して、学生の多様な自主的活動を支援する。
- ・クラブ活動支援のため、支援経費の見直しを行う。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた学生のボランティア活動を支援する。
- ・令和 2 年度から実施される国の修学支援新制度について、全学生へメール配信し周知の強化を図るとともに、貸与奨学金利用者に修学支援新制度のリーフレットを郵送しより効果的な周知と支援を行う。
- ・国の修学支援新制度への継続申請手続き、適格認定審査等が支障なく実施できるよう規程等の整備を行う。

（４）就職支援に関する計画

学生の個性を理解したキャリア形成を支援し、高い就職率に繋げていく。

- 学生の適性に応じた就職支援と就職先開拓の両輪の取組みから、高い就職率（就職希望者対比）と実質就職率（進学者を除く卒業生対比）を維持する。
- 2020 年度改組に向けたキャリア教育科目の充実と学外機関（企業や自治体等）との連携による実習・インターンシップ・自主社会活動（ボランティア等）などの活動を活性化させ、社会人基礎力醸成の取組みを強化する。
- 卒業生の動向調査を行い、キャリア形成や就職支援に関して卒業生からの支援の在り方を検討する。

【令和 2 年度業計画】

- ・就職ガイダンスおよび就職イベントへの該当学生参加率を高める方策を企画し、実施する。
- ・就職実績のある企業への訪問に加えて、就職先開拓として、実績のない企業 200 社を訪問する。
- ・学生の基礎能力向上のため、e-ラーニング等のさらなる活用や各種センターの機能活用を含めた方策を検討する。
- ・インターンシップの新規引受先を 20 社（団体）程度開拓する。
- ・1 DAY インターンシップへの参加者数を増やすため、参加促進の手法を検討するとともに、参加実績を把握する。
- ・卒業生アンケートの内容・方法等を検討する。

（５）研究に関する計画

本学の特色ある研究を推進し、研究水準の向上を図る。

- 本学が掲げる「教育研究上の目的」の達成に資するプロジェクト研究の推進を図る。
- 研究推進体制を整備・充実するとともに、研究活動の評価を通して、研究活動の活性化を図る。
- 研究成果を学術誌、学会等に公表するとともに、ホームページや紀要を充実させ、社会に積極的に発信する。

【令和2年度事業計画】

- ・若手研究者が自立して研究活動をスタートし、学内全体の研究活動を活性化させ、時代要請にこたえる研究や、地域社会や教育などに活かされる研究を支援する。【数値目標：応募件数の昨年度比10%向上】
- ・科研費申請相談会を新規に実施し、科研費等競争的外部資金への応募を即し、採択率向上を図る。【数値目標：科研費応募件数に対する採択率20%】

(6) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する計画

「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」で培った経験や知見を活かし、地域を志向した教育・研究を全学的に継続・深化させ、地域の知の拠点としての機能を高め、活力ある地域社会づくりに貢献する。

- 地域課題解決を担う学生を育成するため、地域志向科目の拡充など、地域社会への関心と理解を深める取組みを全学的に実施する。
- COC事業の成果を活かし、本学の知名度の向上につなげるため、より広域的な研究活動を展開する。
- 地域の課題解決のための研究や現職教員等の資質能力向上のための取組みを、自治体や教育委員会等と連携し全学的に推進する。
- 学生や教職員が自主的に取り組む社会貢献活動を全学的に支援する。
- 地域連携コーディネーター等を継続して配置し、地域連携推進センターの企画、運営、コーディネート、広報機能を強化し、共同研究や自治体等との共同事業等を企画、実施する。

【令和2年度事業計画】

- ・地域志向教育カリキュラムや園田学園女子大学との協定、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）等における社会活動に、学生が取り組みやすいよう環境を整える。
- ・TJUPにおける地域連携事業やFD・SDへの学生や教職員の参加を促し、教職員の資質向上を目指すとともに、学生の活動により地域貢献大学としての認知度を高める。
- ・現行の研究プロジェクトの成果を検証するとともに、新規を含む研究プロジェクトの公募を行い、より広域的な連携活動の展開、効果的な情報の発信、学生の参加の支援を実施する。
- ・地域活動に参加する学生・教職員の増加を図るため、その有用性を理解してもらうとともに、具体的な活動情報を周知する。
- ・地域活動の情報を集約し、高校生に向けたSNSやYou Tubeなどのソーシャルメディアを活用した学生広報チームによる広報活動を推進する。
- ・自治体や企業との連携事業に参加する学生を増やす。連携事業への参加にとどまらず、地域や企業が抱える課題を共有し、その解決に向けた検討を行う。

(7) 国際化に関する計画

グローバル化する地域社会において活躍する人材育成に向けて、異文化受容、多様な人々と協働する力の育成に努める。

- 多様な教育活動を通じて、異文化理解と受容、多様な人々と協働する機会を設け、その育成に努める。
- 留学生を積極的に受け入れるための教育環境を整備し、留学生在籍者数の適正化を目指す。

- 海外協定大学との連携を強化し、学生・教職員交流等の実施校を10校以上にする。
- 学生の海外留学を推進する。

【令和2年度事業計画】

- ・留学生・日本人学生の交流の活性化を目指し、令和2年度より開設される「日本語教員養成課程」との授業連携を積極的に行い、留学生の異文化理解力・コミュニケーション能力を高め、人間力の向上を目指す。
- ・正規授業として新たな留学生向けキャリア支援プログラムを開発する。また、授業内外での支援により、就職希望者の就職率90%を維持する。さらには、多様化する進路選択に応えるために、大学院進学指導を含めたキャリア支援を行う。
- ・留学生別科と大学学部との交流プログラム、地域住民との協働プログラムを実施し、実施した活動については、情報発信を行い、国際交流を積極的に推進している大学として、本学の認知度と知名度を高める。
- ・新たに2校以上の協定大学を開拓するとともに、1つ以上の海外大学との協働プロジェクトを創り、実施する。
- ・日本人学生対象の事業として、海外インターンシップ先の開発を継続して行い、2名以上の派遣（短期）を目指す。
- ・新たに語学力向上プログラム、協働による探求型課題発見解決プログラムを組み合わせた研修プログラムを開発し、15人程度の参加を目指す。

2. 十文字中学校・高等学校

(1) 教育に関する計画

○学力向上

①学力の向上

授業・評価の改善を図り、生徒一人ひとりの学力を伸ばす。

○探究学習の推進など主体的に学ぶ姿勢を育てる。その為の授業・評価の改善、並びに生徒の学習習慣の確立を図る。学年・教科・分掌ごとに到達目標を作り、中間評価、年度末評価を行い、改善に努める。

【令和2年度事業計画】

- ・「思考力・判断力・表現力」を身につけるために主体的に学習に取り組む態度を育成することが新学習指導要領でも要請されていることも踏まえて、本校の教育理念に基づき、「十文字としての授業及び評価」を作る。

②学習意欲の喚起

基礎的・基本的な知識・技能のさらなる定着のために、生徒の発達段階や習熟度を的確に把握し、実情に見合った指導を行い、生徒が知的好奇心を持てる授業を行う。

○分かりやすく、学力が付く、魅力ある授業を展開する。教科の授業や終礼時などにおける小テストの実施による学習到達度を確認し、ICT (Information, Communication and Technology) の活用、DDP (Discussion, Debate and Presentation) をさらに深め、アクティブラーニングを実践し、生徒の更なる学習意欲を喚起し、学習効果をあげる。

【令和2年度事業計画】

- ・わかりやすく魅力的な授業に加えて、ICTも活用して生徒の学習意欲、知的好奇心を昂かめるための授業、キャリアプログラムの実施など様々な工夫を発展させる。それらの効果的推進のために、ClassiなどのCloudサービスを活用する。
- ・小テスト、ワークシート、コメントを活用して学びの振り返りをさせ、自分の学びを客観的に捉える機会を設けることにより、生徒の更なる学習意欲を高め、学習効果をあげる。教員は生徒の理解度や知識の定着度を把握して授業方法を改善する。
- ・外国人専任教員、JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）のアシスタント教員を中学の各学年に配置する。また、中学では、特に英語のできる生徒（中学入学時英検3級以上、中学2年進級時準2級以上、中学3年進級時2級以上）に対して英語の取り出しAP(Advanced Placement)授業を行う。高校1年では選抜クラス英検準2級以上の希望生徒を対象にAPクラスを設置する。
- ・中学生からの読書指導・作文教育の徹底を教員全体で行うとともに、外部の様々なコンクールなどに積極的に応募させる。また、論理的な文章表現を育てる教材を使い、中学1-2年の論理的な読解力と表現力を育成する。
- ・高校2年から「私の志望動機説明書」を書き始め、進路目標をはっきりさせたいうえで、受験・将来に向けての勉強をできるだけ早く取り組ませる。指定校推薦・学校推薦型選抜・総合型選抜に担任以外の教員が面接練習・志望理由書添削にかかわることにより生徒に自分の進路により責任を持たせる。

自主的な学習習慣確立の徹底を図る。

○中学校・高校ともに、学習管理手帳などを効果的に活用し、家庭学習の定着を図る。

【令和2年度事業計画】

- ・高校1年から探究学習の記録作成、Classi等学習ソフトの活用などのためタブレットを一人一台購入させる。また、高校2年で探究テーマでのレポート作成ができるように当該学年以外の教員も協力して指導する。また、そのための教員研修も充実する。
- ・中学では宿題忘れの生徒に対する指導の工夫・改善を図り、引き続き、放課後の指導を行う。
- ・中学での学習習慣の確立のため、中学1年から1日120分の家庭学習時間「十文字タイム」を引き続き実施する。また、タスクノートの勉強時間分析を行う。

③英語の取り出し授業、英数の習熟度別クラス、高校からの選抜クラスなど希望進路に合わせたクラス・コースの設置

すべての生徒が持つ可能性を十分に伸ばし、希望する進路にすすめるような環境作りをする。英語、数学については習熟度別クラス、高校1年生からは選抜クラスも設置する。また、高2から生徒の能力を伸ばし、希望の大学学部に進学させるために文系、理系にわけて各々選抜クラスを設置する。

○中学では、英語のレベルが高い生徒を取り出して、外国人教員による取り出し授業を行う。高校では、生徒の希望並びに習熟度により、高校1年で選抜クラスを設置し、生徒の学力向上のため、発展的な学習内容を含める。

○キャリアプログラムを充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

【令和2年度事業計画】

- ・中学1年で英検3級以上、中学2年では準2級以上、中学3年では2級以上で希望する生徒を取り出して、本校独自のAdvanced Placementクラスをつくり、外国人教員が週4コマ英語を教える。また、学外から大使など招聘して英語で議論する機会を増やす。
- ・中学3年では選抜クラスを作らず、互いに高め合うクラス運営を狙う。高校1年では入学者数を鑑み、進学コースと選抜コースを統合したクラス運営を行う。
- ・高校2年でも、Classiを活用して、高校1年3学期から続けているReMaStプロジェクト、英語終礼テストのVocabulary mileage・速読などを継続して行い英数の学力向上に取り組む。
- ・令和3年度もしくは令和4年度から、高校1年から3コース制（仮称：人文コース、理数特選コース、自己発信コース）を始めるための準備を行う。
- ・キャリアプログラムでは、外部専門家および卒業生から話を聞く機会を校内外で充実させる。また、中学で実施した保護者の仕事調査をもとに、保護者から生徒に話してもらう機会、キャリアガイダンスの可能性を検討する。理系女子育成のため、本校のサイエンスパークの更なる充実を図り、理数関係のキャリアプログラムを充実する。

④授業力の向上

教員一人ひとりが授業力を向上させる。

- 授業参観、授業研究等を奨励し、初任者のみならず学校全体でオープンな指導法の研修を推進する。
- 全校のWi-Fi環境を整備し、iPadや電子黒板などICTを効果的に取り入れ、生徒の知的好奇心を増やし、学習意欲を高める授業を行う。
- 思考力・判断力・表現力を育てる一環として、DDP学習を発展させたアクティブラーニング等を計画的に実施する。
- 授業改善を推進するために授業アンケートを実施する。

【令和2年度事業計画】

- ・保護者参観日に留まらず、生徒の発表会などに積極的に保護者を案内する。
- ・大学入試の変更について情報収集と研究を進め、教員に広報する。
- ・初任者研修を計画的に実施するとともに、全体で授業研究を推進する。
- ・全校のWi-Fi環境を整備し、高校1,2年では一人一台のタブレットを活用し、探究学習での利用、Classi等の学習機能を活用した授業や自主学習が行えるように指導を行う。そのための、教員の研修も充実させる。
- ・適切な外部研究会に教員を積極的に参加させると共に、専門家等を招いて校内で研究会を開催しながら各教科で授業力・教師力を高める研修などを進める。
- ・授業改善を推進するために授業アンケートを実施し、その集計・分析結果を各教科・各教員にフィードバックする。その上で、改善策を各教員、教科で検討し実施する。

⑤放課後、長期休業等の活用

放課後、長期休業中の講座、補習などを実施する。

- 中学校は補充学習や発展学習、高校は発展学習や入試対策を中心に今後も講習を継続する。長期休業中の講習等については、参加しやすいように部活動等の練習日程や時間の工夫をする。
- 試験前の居残りを認め、長期休暇中を含め学校で自習したり、先生に質問したりできるような環境を整備する。
- 高校生が夏休み、日曜日・祝祭日に登校して自習しやすい環境づくりをする。

【令和2年度事業計画】

- ・多様な入試で入学してきた中学生に、放課後の補習や校外での活動、外部業者による入学前の数学補習講座などで対応する。冬期・春期の講習期間を集約し、午前中は部活を実施しないこととする。夏期講習は少なくとも講習を1ターム受講するように生徒に勧める。
- ・学期中の下校時間以降にも主に高校生を対象に、放課後講習や自学自習ができる環境を整え参加を促す。
- ・高校2、3年生の長期休暇中、日曜日、祝日における登校自習を実施し、教員が部活等で出勤した際の声かけを徹底する。
- ・引き続き、電子掲示板を使い、出勤している教員が分かるようにして、質問しやすい環境を作る。

○情操教育（豊かな心を育てる）

様々な人、ものごとなどとの出会いを通じて感性を育てる。

○学校生活全体を通してコミュニケーション能力など社会人材の育成、全校的な芸術鑑賞会への参加、中学における道徳教育の一環として日本の伝統文化を学ばせ、海外研修などに役立たせる。

【令和2年度事業計画】

- ・コミュニケーション能力を伸ばすためのワークショップを中学校・高校ともに新入生オリエンテーションで行う。学園内の高大連携の一環として、大学教員によるクリティカルシンキングのワークショップを高校のオリエンテーション期間に行う。
- ・中学1年で箏曲、作法、中学2年で華道、中学3年で茶道の体験学習、芸術鑑賞会、部活など幅広い文化活動を通して情操教育を行う。
- ・生徒指導部と生徒会との連携による挨拶運動や道徳の授業、全校的な芸術鑑賞会による情操教育、部活を通してコミュニケーション能力、社会人基礎力を養成する。

○健康教育（健やかな体をつくる）

心身ともに健康な女性を育成する。

○自彊術体操の充実に向け、正確な動きを身につけさせる。

○部活動の振興は、礼儀や学習習慣の定着についても配慮する。本学の教育目標の一つである文武両道の人材育成の一環として部活動の推進を図る。

【令和2年度事業計画】

- ・創立100周年に向けて自彊術体操の充実をはかり、AED、救急救命法の指導など、本校の特色を維持・発展させる。
- ・部活の技能にとどまらず、礼儀や学習習慣の定着についても配慮して部活を推進する。

（2）入学者受け入れに関する計画

応募者数及び入学者数の適切な確保に努める。

○中学入試では、本校を第一志望とする受験者数増のために多元型入試の導入などの方策を打ち出し、実践する。

○高校入試では、授業料無償化に伴う公立高校への志向の強まりに対抗するために具体的な方策を打ち出し、実践する。

【令和2年度事業計画】

- ・中学入試では、教育内容の実践とその成果をアピールし、本校を第一志望とする受験者のさらなる増加を目指す。さらに、成績上位者の獲得を目指し、一教科型入試と同時に2教科入試を実施し、特待生制度を拡大する。
- ・高校入試では、高校での教育実践とその成果をアピールするとともに、出口の回復を最大限アピールする。また、特待生制度を継続しつつ、今年度より拡充する東京都の支援金制度なども積極的に伝えていく。

帰国生入試を行うことで多様な生徒の入学を推進し、学校の活性化推進の一環とする。

○帰国生入試を行い、多様な生徒の入学を推進し、学校の活性化推進の一環とする。東南アジアにある日本人学校に説明のため訪問する。

【令和2年度事業計画】

- ・帰国生入試の説明会を本校で開催するほか外部の説明会にも積極的に参加して、帰国生入試を継続実施する。

(3) 生徒指導・支援に関する計画

○生徒指導・支援の充実

生活指導：生徒の学習・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。

- 「生活指導」は教員全員が保護者、地域社会などとの連携で行う。生活指導部は指導の方向性を示すとともに、生活指導の在り方についての啓発活動を行い、全校の生活指導をリードする。

【令和2年度事業計画】

- ・令和2年度からカウンセラー室の体制を刷新する。カウンセリング室アドバイザー及びカウンセラーに、教員及び保護者の研修などを依頼する。

生徒会活動：生徒会からの意見や要望については、本学の教育方針に合致している限り、本校の活動や運営に取り入れるとともに、生徒会の自主的な活動を支援する。

- 生徒会活動を活性化し、学校づくりや地域社会での活動などに積極的に参加できるように支援する。

【令和2年度事業計画】

- ・吹奏楽部、歌劇部、マンドリン部などの地域社会等のイベントへの積極的参加、保健部、JRCのボランティア活動等、地域との連携を図るとともに生徒の社会性を育てる。

生徒との面談：生徒理解に努め、信頼関係に基づく面談等適切な時期に実施する。

- 生徒との面談を通して、学習・人間関係などの問題を把握し、支援する。

【令和2年度事業計画】

- ・令和2年度から生徒広報委員制度を作り、ネット、女子校フェスタや入試説明会における学校紹介、個別面談などを生徒が企画し運営するなど、生徒による企画運営の機会を増やす。

(4) 進路指導の充実に関する計画

○進路指導の充実、進学実績の向上

進路指導部が6年間を見通しての進路指導計画を立案し、全教員に徹底する。

- 大学進学指導については、学校経営方針に基づいて進路指導部が指導方針、指導計画や戦略の策定、実行を推進する。

- 進路選択に向けて個別指導の充実を図る。その際、進路指導部は進路指導のデータを提供するとともに、ガイダンスでも学年を支援する。

【令和2年度事業計画】

- ・生徒が主体的に行動して自らの進路を切り開けるように、高校入学時から進路を意識させた指導を行う。
- ・国公立、早慶上理、MARCHG（医歯薬獣などを含む）の合格者を増やすために、全教員が当事者意識を持ち、情報を共有し、協力して生徒の進路指導を行う。

- ・推薦・A0志望者が過度に担任に依存せず、面接練習の依頼から結果報告まで自ら行い、また、志望理由書も可能な限り自分の力で作成できるように、早めに社会的基礎力や文章力などをつけさせる。

中学校・高校で、特に中学1年からの学習習慣の確立や全学年の長期休業中の補習・講習の有機的連合を図る。

○学年主任、教科主任等の主任会を毎月開催し、その一環として、中学1年からの学習習慣の確立、学力の定着、補習・講習の充実などを図る。

【令和2年度事業計画】

- ・中学校、高校ともに学年主任会を毎週開催し、必要に応じて分掌部長も入れた主任会を開催する。高校各学年の進路の代表との打ち合わせを引き続き月1回行い、情報交換・対策を早くできるようにする。また、中学・高校の模試の分析会に学年の教員だけではなく、教科主任にも出席してもらい、問題点を教科会でも話し合い、弱点克服に役立てる。

6年間を通して、生徒一人ひとりのキャリア観を育てるとともに、それが学力向上、進路選択につながる指導を目指す。

○キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

○十文字学園女子大学との連携を一層強化する。

【令和2年度事業計画】

- ・生徒の可能性を伸ばし、選択の幅を広げ、主体的な学びを作るために参加型を含め、多様な領域で産官民学の様々な機関と連携して、卒業生、保護者を含めた多彩な講師によるキャリアプログラムを放課後及び日祝日に開催する。原則、全学年からの希望参加とするが、全員参加が望ましい場合は、授業時間内に行う工夫をする。
- ・十文字学園女子大学の教員にプログラミングなどの講習を依頼するほか、平成30年度から始めた探究学習のために高校1年の生徒に対し研究内容を話してもらう機会を継続する。

(5) 地域連携に関する計画

○地域連携の推進

本校は地域社会の一員であることを教職員・生徒が認識して、連携を進める。

○地元商店街、消防署、警察署、地元町内会など地域社会との連携による活動を推進する。

【令和2年度事業計画】

- ・平成30年度から始めたJRCの清掃ボランティア、APクラス生徒による地元商店街の英文広告の作成可能性について商店街と調整する。

(6) 国際交流・異文化理解活動に関する計画

○国際交流・異文化理解の推進

ホームステイプログラムや留学等様々な国際交流活動を通して生徒のグローバル意識を育てる。

○中学3年春休み時にオーストラリア・ブリスベン市、高校1-2年の米国コロラド州のホームステイプログラムを充実する。

- 補助金利用などによる留学生の派遣及び受け入れを推進する。
- 生徒のグローバル意識を育てるため、様々な活動を行う。

【令和2年度事業計画】

- ・中学3年のオーストラリア研修、高校1-2年対象に米国コロラド州での・ホームステイプログラムに代わるワシントン州シアトル市における研修を開始する。高校1年の12週間のオーストラリア英語短期留学に加えて、SydneyのWenona Girls High Schoolとの交換留学の令和3年度実施を準備する。
- ・東京都私学財団の私立高等学校海外留学推進助成事業に加えて、「トビタテ！留学JAPAN」への応募も推奨する。平成28年度から始まったCitipointeからの奨学金も活用させる。ロータリークラブの奨学生応募を推奨する。
- ・令和元年度にコロナウイルスのため実施できなかったアイルランドの紹介ビデオ作成事業への参加生徒の国際交流事業等を積極的に進める。

(7) 安全教育に関する計画

○安全教育の推進

- 学校内、通学路における安全で安心な生活環境の確保を図る。
- 防犯教室、避難訓練、防災教育を実施・実践する。

【令和2年度事業計画】

- ・巢鴨警察署、巢鴨消防署など地域社会と連携して、防犯教室、避難訓練、防災教育を実施・実践する。

3. 十文字女子大附属幼稚園

(1) 教育・保育に関する計画

教育・保育活動を充実させる。

○保育者自身の資質向上に努める。

○協力して全力で保育にあたる人間関係、環境を整える。

○外部への情報発信とともに、十文字学園女子大学や外部との連携協力を強化し、意見聴取の機会を設ける。

【令和2年度事業計画】

- ・長期的な視点に立って、年齢や発達段階に応じた環境の在り方、保育者の援助について共通理解を図り、実践する。日々の実践を記録し、丁寧に振り返り、園全体の保育改善に努める。
- ・個々の幼児にとって必要な体験が直接的・具体的に得られるように、応答性のある物的・人的環境を創造する。
- ・他園の保育参観、研究会などに積極的に参加して、自分の保育、自園の保育を捉えなおす。
- ・園全体が一体となって保育を進められるよう、情報を共有する機会を定期的に設定し、学年間の連携、担任とフリー保育者との連携を推進する。
- ・各クラスの保育について率直に語りあう機会を増やし、同僚の保育者の保育から学びあうことで、園全体の保育の質向上を目指す。
- ・きりん組（預かり保育）、いちご組（就園前保育）の保育者との連絡を密にし、教育時間終了後の保育や就園前の保育が有機的につながっていくようにする。
- ・十文字学園女子大学、他機関との連携を密にし、開かれた幼稚園づくりを推進する。
- ・参観、実習、授業協力を受け入れる際、互恵的になるよう、事前打ち合わせ、事後の振り返りを丁寧に重ねる。
- ・大学教員・地域の関係者などとの学校関係者評価委員会を開催し、自己評価の客観性、透明性を高め、教育改善に活かしていく。
- ・ブログ「タートルだより」の充実を図り、本園の保育の実際、子どもたちの姿を分かりやすく伝えることで、幼児期に大事に育むべきことを広く発信していく。

(2) 保護者との連携に関する計画

保護者との連携を推進する。

○保護者が園と関わる機会を増やす。

○保護者の生活形態の変化に対応する。

○保護者の育児の向上につながる情報を提供する。

【令和2年度事業計画】

- ・園の保育に保護者が参加する機会（親子参加の催し、保育ボランティアなど）や、保護者同士の交流の機会を増やす。
- ・父母会の活動に出来るだけ園長が出席し、保護者と園との風通しをよくして、保護者の要望等を受け止める。
- ・学年のお知らせ、クラス懇談会、個人面談、始業式・終業式等での園長・主事の話など、出来る限りの機会を活用して、遊びの中での幼児の育ちについて具体的に保護者に伝え、本園の保育に対しての保護者の理解を深める。
- ・保護者が気軽に相談したり、保護者同士でも支え合ったりできるよう、園長・主事・担任などが懇談や相談の機会を適宜設定する。
- ・大学の教員や、外部講師による講演（「はらっば」など）への保護者参加を推奨する。

- ・ 幼児の心身の負担を配慮しつつ、働く保護者や個々の家庭の多様な要望にできるだけ応えられるよう、きりん組の弾力的運用（実施日数、時間、内容など）に努める。

（３）地域との連携に関する計画

地域との連携を推進する。

○近隣の様々な関係者との連携、連帯を深める。

【令和２年度事業計画】

- ・ 大学の授業や地域連携のプロジェクトに積極的に協力し、連携を深める。
- ・ 十文字学園各校の実習生に加え、市内の中学生の実習等を出来る限り受け入れる。
- ・ 幼小連携の観点から、積極的に地域の小学校と交流をし、幼稚園の生活から小学校の生活への滑らかな接続につなげていく。
- ・ 大学教員や他園の保育者からの参観申し込みを受け入れる。

Ⅱ. 管理運営に関する計画

(1) 組織運営に関する計画

① 理事会・法人本部・各学校の機能・在り方に関する計画

学園の建学の精神を各学校の運営に適切に反映させ、学園の一体化を一層図る。
○各学校が置かれている状況を、理事・監事がより詳細に共有し、共通の認識の下で、学園の一体化のための施策を打ち出す。

【令和2年度事業計画】

- ・理事会や運営協議会など役員や執行部が出席する会議で、100周年の次の100年に繋がる学園の将来像や設置学校の生き残り施策の検討を行う。

法人本部及び各学校の管理部門に関する機能・在り方を見直す。

- 法人本部・各学校の管理部門を整備、統合して、学園運営に万全を期することができる環境を構築する。その際、体制・設置場所・役割も含めて検討する。
- 法人本部と各学校の緊密な情報交換と連携により、各学校の発展に取り組むとともに、学校間の垣根を超えた横断的な施策を推進させる。

【令和2年度事業計画】

- ・管理部門の円滑な遂行のため、法人本部各室が担うべき業務と設置学校の各部署が担うべき業務の整理や手順を定める。
- ・理事会での審議や運営協議会での協議の内容が役員や執行部だけでなく、学校全体や学園の隅々にまで浸透させるための方策を検討する。

直面する諸課題を適切に把握、判断、解決できるように、各学校長の補佐体制を充実させ、IR (Institutional Research) 体制は強化を図る。

- 各学校長が諸課題に対して積極的な施策を打ち出せるように補佐体制を強化する。
- 法人本部と大学それぞれに組織されているIR体制を見直し、学園全体のIRを担える体制と活動内容を構築する。

【令和2年度事業計画】

- ・中高では、校長を補佐する副校長を置き、戦略的な学校運営を推し進める。大学では、学長室の機能を強化し、学長のリーダーシップによる全学的な教学マネジメントを確立する。
- ・改正私立学校法や教学マネジメント指針で示された公開すべき経営情報や教育情報について、学園全体で対応する。

② 組織の見直しに関する計画

教育職員がより教育研究活動に時間を割けるように事務職員の業務の在り方を見直し、教育研究活動に連動した事務組織をつくり、教職協働を推進させる。

- 教育職員が教育研究活動に比重をおけるように、スクラップアンドビルドによる事務組織の見直しによって戦略的・効率的な体制をつくり、教育研究活動を支援する。

【令和2年度事業計画】

- ・大学では検討中の学修支援に関するセンターの統合と連動して事務組織を見直し、学生の学びを教職協働でサポートする体制を整備する。

現場を担う職員が積極的に意見を具申して、学園運営・学校運営に反映させる体制とする。

○若手や中堅人材を中心としたミドルアップダウン型の取り組みを学園全体に拡充する。

【令和2年度事業計画】

- ・中堅職員や若手職員によるワーキンググループを復活させ、学園や学校の課題解決に向き合う経験を積ませる。

③事務等の効率化・合理化に関する計画

事務職員が学園運営・学校運営の中核を担うべく、質の向上及び業務の高度化を図る。

○業務のマニュアル化を進めて、属人化している業務は組織的に取り組み、各人は職位に見合った業務を遂行する。

○日常業務の中で、改善提案を身分・職位を問わずに行える環境を整え、提案を時間の有効活用や生産性の向上に繋げる。

【令和2年度事業計画】

- ・研修や面談を通して、新たな評価制度で示された等級別期待役割や評価事項に相応しい能力や行動がとれているか、意識を常に持たせる。
- ・当初の目的が消えてしまい手段が目的化している業務や、何のためか分からないルーティン業務の見極めを行う。

学校間、部署間で重複している業務を抜本的に見直し、組織間の協働を一層促進させる。

○学校間で統一可能な規程やシステム、事務処理方法について共通化を図る。

【令和2年度事業計画】

- ・設置学校毎に異なる旅費規程について、固有の事情があるものを除いて見直し、統一化を図る。

(2) 財政基盤に関する計画

①財務・会計に関する計画

財務戦略と中長期的な財務計画に沿った学園・学校運営を行う。

○ビジョン「十文字2030」や中期目標等を実現するため、課題解決に向けた財務戦略の立案と実態に即した中長期的な財務計画を策定し、実施する。

○中期目標期間最終年度（2021年度）、経常収支差額が2億円超となるように学園・学校運営を行う。

○中期目標期間中に20億円の引当特定資産などの蓄積を行う。

○中期目標期間最終年度（2021年度）、教育研究経費率（教育研究経費／経常収入）を25%以上にする。

【令和2年度事業計画】

- ・大学、中高更には学園としての生き残り策を確立しそれに沿った抜本的な中期財務計画を確立する。特に、経常収支差額がマイナスとなっている設置学校の抜本的な立て直し策を確立する。
- ・今年度3億円以上の引当特定資産の蓄積を実施する。
- ・学生生徒の教育の質の向上に資する施策を積極的に展開し、教育研究経費比率を高める。

適正な会計処理を徹底する。

○経理規程・購入及び契約規程などを時代や実態に沿って見直し、会計マニュアルをわかりやすく充実させる。

○会計監査について監査体制の充実及び強化を図る。

【令和2年度事業計画】

- ・昨年度改正した経理関連規程を反映させ、会計に詳しくない者にもより分かりやすい会計マニュアルになるよう見直しを行う。
- ・学園の体質改善に直結する監査・指導を積極的に展開する。

②自己収入の増加等に関する計画

学生生徒等納付金収入の適正な確保を図る。

○中長期的な視野で学生生徒園児の確保が上向きとなるような募集戦略をたてる。

【令和2年度事業計画】

- ・大学については、募集活動に大胆なマーケティング手法を取り入れ、個々の目標ごとに確実に志願者数を獲得出来る実力を学園としてつける。そのために、必要なコンサルも活用しながら特色やコンセプトを明確化し、募集広報につなげる。新たに募集に関するシステムを導入し、募集定員を安定的に確保する。
- ・中高全体では、令和元年度の進学実績向上（H30年度比）をPRする。中学入試では多様な入試形態を継続し、説明会等で学校改革の具体的な発信を行い、ひとりでも多くの入学者の確保を図る。中学に比べ情報発信不足であった高校入試の広報活動を強化する。

補助金収入、外部研究資金、寄付金収入を増加させる。

○監督官庁や関係団体等の予算編成の動向を注視し、経常費補助金の特別補助や競争的な補助金などに対し、積極的に対応する。

○科学研究費をはじめ共同研究・受託研究・研究助成の件数・金額を増やす。そのために、学園として研究の推進に向けて積極的な後押しを行う。

○創立100周年事業に向けて寄付金募集体制を整える。

【令和2年度事業計画】

- ・補助金獲得に向け監督官庁等の補助事業に申請可能な案件については、大学の機能向上という視点を踏まえ、積極的に対応する。
- ・大学の経常費補助金について、減額・返還が発生しないよう事務処理手続きの向上を図る。
- ・学園や設置学校へ情報提供された助成金等の公募案内について、教員に周知するシステムを検討する。
- ・学園広報誌、同窓会（若桐会・さくら会）の会報誌、HPなど様々な媒体を活用して、創立100周年記念募金の依頼を行う。

学園の資産を活かした新たな収入方策を取り入れる。

○リスクとのバランスを確実に取りながら、余剰資金の運用を効果的に行う。

○社会人の学び直しや地域住民のニーズにあった事業を展開する。

【令和2年度事業計画】

- ・理事会で継続審議となっている「学校法人十文字学園資金運用規程」の改正を行い、余剰資金を運用を効果的に実施する。

- ・ 社会人や地域の住民向けの履修証明プログラムの検討を進める。

③経費の抑制に関する計画

人件費の抑制と管理経費の一層の削減に努める。

○人件費比率（人件費／経常収入）を下げる取り組みを行う。

○中期目標期間最終年度（2021年度）、管理経費比率（管理経費／経常収入）を8%以下にする。

【令和2年度事業計画】

- ・ 他の学校法人のS/T比等を参考にしながら、本学園の教育理念を達成するうえで適正と思われる教職員数を算出する。
- ・ 大学においては、業務委託の再点検を行う。中高においては、業務委託契約の経費見直しを実施する。

経費の抑制につながる新しい仕組みを取り入れる。

○学園全体として一括発注や入札制度を導入するとともに、業務委託などの外注は費用対効果等を検証したうえで活用する。

【令和2年度事業計画】

- ・ 学園として一括発注や消耗品の単価契約が可能なものを洗い出し、可能なものから実施する。

（3）評価活動及び情報の公表に関する計画

①評価の充実に関する計画

教育をはじめとする学園運営全般に内部質保証のシステムを整備し、適切に機能させる。

○ビジョン「十文字2030」や中期目標等を各年度の事業計画により具体化し、事業報告で点検・評価するPDCAサイクルを実行する。

○自己点検・評価、外部評価、認証評価へつながるPDCAサイクルを有効に機能させ、法人本部・各学校における活動・運営の改善等に活用する。

【令和2年度事業計画】

- ・ 「ビジョン2030」について、各学校のビジョンを具体的な目標策定に結び付くアクションへと落とし込む。
- ・ 第二期中期目標期間が令和3年度までなことから、第三期中期目標の期間や大枠など在了り方について検討する。

②情報公開や情報発信等の推進に関する計画

学園全体の広報をはじめとして大学から中高、幼稚園まで戦略的な広報活動を実施する。

○学園全体のブランド力を向上させるため、学園全体の情報を集約し、積極的な広報活動を行う。

○情報の収集・分析を丁寧に行い、ステークホルダーを意識した情報公開・発信を行う。

【令和2年度事業計画】

- ・ 学園誌で、大学・中高・幼稚園の取り組みを包括的に特集し、より学園全体を意識した情報発信を行う。

- ・大学 HP を改訂し、スマートフォン利用者への対応を強化にする。また、大学・中高・幼稚園・法人の HP 間の相互リンクや統一感を高め、学園ブランドの訴求力を高める。
- ・学園全体の認知度向上を図るため、ウェブ広告の利用について検討、実施する。

(4) その他の管理運営に関する計画

①施設設備の整備・活用等に関する計画

学園全体の施設設備に関するマスタープランを策定し、学生生徒園児の募集に繋がる戦略的な投資を積極的に行い、教育環境の充実を図る。

- 学園の募集力強化につながる中長期的な改築・修繕、建設・購入等の施設設備計画を立てるとともに、施設設備の運用方法を見直して効果的な教育研究活動を行う。
- 学生生徒の学修に適切な教室数と学修環境を整えとともに、自学習できる場を整備する。
- 運動施設や図書館について、授業や課外活動の質的充実の面から改善を図る。
- 大学校舎の老朽化に備えた検討を開始する。
- 貸出可能な施設設備を地域住民等に開放し、施設設備使用料収入の増加に寄与する。

【令和2年度事業計画】

- ・中期財務計画に則り、総合教育システムの更新（大学）を行うなど、学修環境を整える。
- ・大学において、教育研究システムの情報基盤・環境を有効に活用して、学生が自主学修できる利用環境の充実を図る。
- ・中期財務計画に則り、図書館空調熱源機の更新（大学）などを実施し、教育環境整備を図る。
- ・他大学における施設整備事例等も参考にして、学園としての将来を見据えた、戦略的な投資計画を策定する。
- ・貸出件数の増加策を検討する。

②安全管理に関する計画

危機管理体制を強化する。

- 学生生徒園児の安全を守る視点から、災害対策や防犯対策など各方面で危機管理体制の改善を図る。
- 自然災害等の緊急時に事業の継続・早期復旧を図るための事業継続計画を策定する。

【令和2年度事業計画】

- ・新型コロナウイルスへの対応も含め、危機管理体制に関する施策の点検や見直しを行う。
- ・事業継続計画のたたき台を作成する。

監査機能を高める。

- 公認会計士・監事・内部監査担当職員の協力による監査の実施等をとおして、学園・各学校のリスク分析及びリスク管理体制を強化する。

【令和2年度事業計画】

- ・改善等の措置実施に至っていない重要項目を洗い出し、今年度の徹底した監査によってリスクの低減を図る。

職場のメンタルヘルス対策を充実させる。

○働き甲斐のある職場づくりを進めながら、こころの健康を保つためのセルフケアマネジメントの推進やメンターを配置するとともに、メンタルヘルス不調への対処や支援の方法の研鑽を図る。

【令和2年度事業計画】

- ・ストレスチェックを実施し、学園内外の機関と連携し、教職員の心身の健康管理のケアを図る。教職員に対し、専門家によるセルフケア講演を実施する。

③法令順守等に関する計画

「十文字学園教職員倫理行動規範」をもとに、常に教育者としての高い倫理観をもって、あらゆる事態に対して適切・誠実に判断し行動する。

○公的な教育機関としての倫理観に基づき、倫理規程、コンプライアンス関係規程を整備し、教職員に対する啓蒙活動に取り組む。

○環境保全・人権について、学園としての基本方針を策定し、その実現のために諸対策を行う。

【令和2年度事業計画】

- ・新たに入職した教職員に対し、各学校の新任研修等で学園の倫理規程やコンプライアンスの研修を徹底する。大学では全教職員に対し、ハラスメント対策や研究倫理について、専門家による講演を実施する。
- ・地方公共団体や公共職業安定所が主催する人権関連の行事に参加し、昨今多岐に渡る人権関連について研鑽を図る。

Ⅲ. 施設設備に関する計画

令和2年度の施設設備に関する予算は、施設関連支出として建物支出が258,400千円、設備関係支出として教育研究用機器備品支出が338,900千円、管理用機器備品支出が8,340千円、図書支出が8,250千円となっている。

Ⅳ. 人事に関する計画

学園全体の教職員の人事体系を再構築し、教職員の人事計画並びに採用・配置・昇任・人事評価に関する方針を策定する。

○年齢構成や専門性等に配慮しつつ、中長期的な展望に立った学園全体の人事計画を策定し、実行する。

○採用・異動・昇任・人事評価に関する決定権者や基準、手続きの透明化を図り、働く意欲があがる制度に改善し、業務の成果が個々の処遇に反映する制度を確立する。

【令和2年度事業計画】

- ・学園の将来像を想定しながら、学園が必要とする人財像を想定し、現状の教職員の人事データをもとに人財育成計画を立案する。
- ・大学及び中高教員の人事制度改革に関し、コンサルを活用しながら今年度末を目標に骨子を確定する。幼稚園教諭については、新園長と協議しながら、人事改善に取り組む。事務職員については、新人事制度、特に評価制度を的確に運用して定着を図る。

学園全体の事務職員に関する人材育成方針を策定し、体系的な研修制度を構築して専門性を向上させる。

○各人の能力や適性、ワークライフバランスを尊重した多様な働き方を盛りこんだ人材育成方針・制度を策定し、実行する。

○学外での研修や職務経験、資格・学位などを盛り込んだ学園全体としての人材育成プログラムを開発する。

【令和2年度事業計画】

- ・個人の能力や適正、希望する働き方と、学園としての期待や評価の双方を尊重した研修、配置、異動を軸とする育成方針の検討に着手する。
- ・新人事制度のなかで昇給や昇格と連動する研修を、職制を通して確実に実施される体系を構築する。
- ・中堅職員や若手職員による勉強会を学園として支援し、人的な底上げを図る。

※本学園では、中期目標・中期計画とそれを達成するための事業計画に沿って自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルの実行により、本学園の使命・目的等の実現に向かう手法を取っています。そのため、事業計画の前提となる中期目標・中期計画もあわせて掲載しています。